

((第3回) 最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年11月28日
契約業者名	フジタ道路（株）首都圏支店
契約業者の住所	東京都中央区晴海一丁目8番10号
工事の名称	R5国道4号東埼玉道路松伏地区改良舗装工事（第3回変更）
工事場所	自）埼玉県北葛飾郡松伏町下赤岩 至）埼玉県北葛飾郡松伏町松伏
工事種別	一般土木工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	道路土工 一式 道路土工（指定部分（2）） 一式 法面工 一式 舗装工 一式 舗装工（指定部分（2）） 一式 排水構造物工 一式 排水構造物工（指定部分（2）） 一式 縁石工 一式 縁石工（指定部分（2）） 一式 防護柵工 一式 標識工 一式 標識工（指定部分（2）） 一式 情報ボックス工 一式
工期（自）	令和6年4月1日
工期（至）	令和7年2月28日
契約前の変更金額	¥313,610,000
変更金額	増 ¥25,190,000
変更後の契約金額	¥338,800,000

変 更 理 由

1. 道路土工

舗装工事への引き渡しのため、掘削工、路体盛土工を減工する。

2. 道路土工(指定部分(2))

舗装工事への引き渡しのため、路体盛土工、路床盛土工を追加する。

3. 法面工

現地調査の結果、法尻までの防草対策を行う必要性が生じたため、路側防草工を増工する。

4. 舗装工

舗装工事への引き渡しのため、アスファルト舗装工（本線部）を減工する。

5. 舗装工（指定部分（2））

舗装工事への引き渡しのため、アスファルト舗装工（本線部）、アスファルト舗装工（ICT）（本線部）を追加する。

6. 排水構造物工

舗装工事への引き渡しのため、作業土工、側溝工、横断函渠工、集水枡・マンホール工を減工する。

7. 排水構造物工(指定部分(2))

舗装工事への引き渡しのため、作業土工、側溝工、横断函渠工、集水枡・マンホール工を追加する。

8. 縁石工

舗装工事への引き渡しのため、縁石工を減工する。

9. 縁石工（指定部分（2））

舗装工事への引き渡しのため、縁石工を追加する。

10. 防護柵工

現地調査の結果、供用にむけて交差点に景観色に準じたガードパイプを施工する必用が生じたため、路側防護柵工を増工する。

11. 標識工

先行供用した県道に道路標識を引き渡す必要が生じたため、大型標識工を減工する。

12. 標識工（指定部分（2））

先行供用した県道に道路標識を引き渡す必要が生じたため、大型標識工を追加する。

13. 情報ボックス工

現地調査の結果、隣接工区工事にて施工した情報ボックスに繋げる必要性が生じたため、作業土工、管路工(管路部)、ハンドホール工を増工する。

14. 共通仮設費

処分施設の変更に伴い、準備費を減工する。上記増工に伴い、技術管理費を増工する。

15. 工期

工期については元設計とおりとする。